入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和　８年１１月１１日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長　廣瀬　太郎

１．調　達　内　容

（１）調達件名及び数量　　（単価契約）ブリ耳石の微量元素分析業務　一式

（２）調　達　仕　様　　入札説明書による。

（３）履　行　期　限　　令和　９年　３月２５日

（４）履　行　場　所　　入札説明書による。

（５）入　札　方　法　　入札金額は、単価に予定数量を乗じた合計額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）令和７・８・９年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」又は「その他」で、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

３．入札説明書等の交付方法　　入札説明書等（入札説明書、委任状様式、入札書様式、契約書案、以下「入札説明書等」という。）は、下記により入札希望者に交付する。

記

①交付場所
〒２３０－８６６０
横浜市鶴見区北寺尾２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所　管理部門管理課
電話　０４５－７８８－７６２７
ＦＡＸ　０４５－７８８－５００１

②宅配便着払いによる交付（単価契約）
任意様式の「ブリ耳石の微量元素分析業務入札書」を作成し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてに送信すること。

③メールによる交付（単価契約）
任意様式の「ブリ耳石の微量元素分析業務入札書」を作成し、社名、担当者名、上記①あてメールアドレス、電話番号を記載のうえ、ＦＡＸ送信すること。

４．入札説明会の日時及び場所等　　令和　８年１１月１１日に入札説明書等に関する質疑応答を行うこと。入札説明会は開催しない。
質疑がある場合には、令和　８年１１月１８日までに、メール（アドレスは入札説明書受領者全員に回答）にて質問書（様式は入札説明書に記載）を提出すること。

員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所をを伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

５．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　令和　８年１１月２７日　１５時３０分
神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構
横浜庁舎　ビデオライブラリー室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　令和　８年１１月２７日　１２時００分
３．①に同じ。

６．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　免　除。

（３）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　要。

（５）落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
①　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
②　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

※注１　「役員等」とは、水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産研究・教育機構法かつ行政法人水産大学校を含みます。
※注２　「当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げる取引高」とは、当該契約の締結日における直近の財務諸表の対象事業年度における取引総額をいう。

（２）公表する情報
（１）契約締結当日、当機構において役員を経験した者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当該先の役員の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
①　当機構と契約した最終年度の取引高
②　当機構との間の取引高が総売上高又は事業収入に占める割合が、次の区分のいずれか該当する旨
③　１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④　一者応募である場合はその旨

（３）当機構契約に係る情報
①　当機構契約に従事した者として当機構から提供いただく情報
当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当該契約締結日における職名等）
②　当機構直近年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

８．公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成１９年２月１５日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。
公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業　務　仕　様　書

１．件　　名　　（単価契約）ブリ耳石の微量元素分析業務

２．業務目的　　本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構横浜庁舎（以下、当所）が引き渡すブリの耳石を LA-ICP-MS により微量元素分析し、耳石中の微量元素組成の動向を明らかにすることで、ブリの回遊経路および産卵集団の把握に向けた検討材料とする。

３．予定数量　　イメージング分析　　高齢魚 12 検体、若齢魚 7 検体
スポット分析　　高齢魚 12 検体、若齢魚 6 検体
※検体の送付予定　１回目：契約締結後速やかに（12 月上旬）: 25 検体
２回目 : ～12 月下旬 : 12 検体（検体収集の状況により増減あり）

４．業務場所　　契約締結業者指定場所

５．納入場所　　神奈川県横浜市金沢区福浦２－１２－４
国立研究開発法人水産研究・教育機構　水産資源研究所

６．業務期限　　令和 9 年 3 月 25 日

７．業務内容

１）当所が引き渡すブリの耳石標本、標本一覧表及を請負者に送付する。高齢魚の耳石標本は大きさ 5×0.5 ㎜程度、若齢魚の耳石標本は 3×0.5 ㎜程度であり、樹脂包埋した切片をスライドグラスに張り付けた状態で送付する。当所が用意する標本において、耳石中の微量元素を、ナノ秒レーザーを用いたレーザアブレーション誘導結合プラズマ質量分析法（LA-ICP-MS）にて、下記の 2 つの方法で分析する。

イメージング分析（定性）:
耳石断面でレーザーの連続照射を繰り返し、それぞれの位置における元素の検出強度を測定する。

スポット分析（半定量）:
イメージング分析が終了した検体を対象に分析を行う。耳石の核付近から縁辺部に向かってスポット照射により測定する。測定点数は最大 10 点とする。測定位置はイメージング分析の画像ファイルを基に担当職員が指示する。

なお、標本の到着後、コンタミネーションを避けるため、請負業者が分析前に超純水

（ミリ Q）を満たしたポリプロピレン製容器内で短時間の超音波洗浄を行い、風乾後に分析すること。

2）分析元素：イメージング分析では Sr、Na、K、Mg、Mn、Ba、Zn の 7 元素、スポット分析では Ca、Sr、Na、K、Mg、Mn、Ba、Zn の 8 元素について分析を行う。

3）分析方法:LA-ICP-MS によるイメージング分析、スポット分析（半定量分析（mass %））を行う。

4）走査条件：イメージング分析とスポット分析で、それぞれ照射径を 20μm および 45μm として照射を行う。精度の高い分析値が得られるように、レーザーの出力や周波数などの条件は、担当職員と協議の上、適宜調整すること。

5）イメージング分析では、測定により得られた各元素のイメージング像の画像ファイルを提出すること。また、イメージング像の元となる強度値のデータも提出すること。画像ファイルはスポット分析箇所の判断に用いるため、分析後速やかに提出すること。

スポット分析では測定により得られた各検体の LA-ICP-MS の強度生データ及び半定量に用いた標準物質 の LA-ICP-MS の強度生データを電子媒体で提出すること。測定日ごとの検量線データも提出すること。また、強度生データからの各元素濃度の算出方法を報告書に記載すること。

6）分析後の標本については業務期限までに返却することとし、上記業務に必要な資材費、運搬費等は契約締結業者にて負担するものとする。

7）納入成果物

方法・結果に関して報告書を作成し、解析データと合わせて、担当職員へメール及び電子媒体（CD-R 等、USB メモリ不可）１部を提出すること（分析値・分析条件などレポート形式）。なお、電子媒体での納品の際は、納品前にウイルスチェックを行うこと。

8. その他

1）作業中に疑義が生じた場合は適宜担当職員と打ち合わせを行い、合意を得た上で作業を進行すること。

2）詳細については担当職員の指示に従うこと。